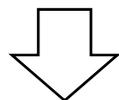


取組方針の変更の視点

以下の3つの視点で取組方針を変更する。

現行の取組方針は原則継続実施する



1. 計画等の策定が目標のメニューは運用に切り替える
(ホットライン体制の構築を運用に変更 など)
2. 流域治水プロジェクトと連携する
(「被害対象を減少させるための取組」の位置付け など)
3. 法令の改正等に併せた表現とする
(避難勧告を避難指示に変更 など)



流域治水プロジェクトとの連携

流域治水プロジェクトの「被害対象を減少させるための対策」に係る「短期（概ね5年）」の内容と整合を図る。

「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」については、殆どの取組が現在の取組方針に位置付けられている。

「被害対象を減少させるための対策」については、現在の取組方針に位置付けられていない。

「被害対象を減少させるための対策」の内容と連携を図る。

青野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】（案）

～「湯けむりの里の水辺」の川づくりとして南伊豆町の観光中心部を水害から守る流域治水対策～

- 青野川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、町が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】河川整備計画に基づき、河道掘削や護岸改修などの河川改修を実施するとともに、水災害リスク情報空白域の解消のため、洪水浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成・周知を進める。
 - 【中期】河川改修を継続的に実施し、治水安全度の確保を図るとともに、水災害リスク情報空白域の解消など、ソフト対策を継続的に実施する。
 - 【中長期】流下能力向上のために河道改修を継続的に実施する。併せて、町と連携したハザードマップの周知及び住民への水害や土砂災害リスクに対する理解促進などソフト対策による短期からの継続的な取組により、流域全体の防災意識の向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	治水協定に基づくダムのは水調節機能の強化(事前放流)	静岡県	→	→	→
	河川改修(河道掘削、護岸整備)、水門の施設修繕	静岡県	→	→	→
	砂防施設等の整備、森林整備・治山事業	静岡県 南伊豆町	→	→	→
	ほ場整備に伴う排水路の改修	静岡県 南伊豆町	→	→	→
被害対象を減少させるための対策	土地利用の適正指導、無秩序な開発抑制	静岡県 南伊豆町	→	→	→
	水災害リスク情報空白域の解消(土砂災害警戒区域LP測量による新規抽出)	静岡県	→		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消(洪水浸水想定区域図の作成・ハザードマップの作成・土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県 南伊豆町	→		
	ハザードマップの周知及び住民の水害や土砂災害リスクに対する理解促進の取組	静岡県 南伊豆町	→	→	→
	サイボスレ・ダによる水位の観測情報等の提供	静岡県 南伊豆町	→	→	→
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県 南伊豆町	→	→	→

※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年日以降

